

「住友ベークライトグループ人権方針」の制定について

住友ベークライト株式会社(本社：東京都品川区、社長：藤原一彦)は、当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みの指針とするため、2024年2月1日付で「住友ベークライトグループ人権方針」を制定いたしましたのでお知らせいたします。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範や日本国の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に則ったものであり、当社サステナビリティ推進委員会を経て、当社取締役会にて承認されたものです。

今後、本方針を当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みの指針とし、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等で求められている「人権デュー・デリジェンスの推進」および「実効性のある苦情処理メカニズムの整備運用」を進めてまいります。

[住友ベークライトグループ人権方針](#)

本件についてのお問合せ先：

住友ベークライト株式会社 総務本部 コーポレート・コミュニケーション部

お問い合わせフォーム：https://inquiry.sumibe.co.jp/m/j_company

このリリースに関するお問い合わせは
コーポレート・コミュニケーション部
広報担当まで

〒140-0002
東京都品川区東品川2丁目5-8
天王洲パークサイドビル

TEL (03) 5462-4818
FAX (03) 5462-4873
WEBSITE <https://www.sumibe.co.jp>